



平成30年9月28日発行

# 坂本支所だより

— 第158号 —

発行：八代市坂本支所

編集：坂本支所地域振興課 (IP) TEL (8) 45-2211

## 坂本町の人口(8月末現在)

( )は前月比

世帯数	1,722 戸	( -3 )
男性	1,624 人	( 1 )
女性	1,970 人	( -6 )
合計	3,594 人	( -5 )

## 『秋の全国交通安全運動』実施中

9月21日(金)～9月30日(日)までの10日間、「秋の全国交通安全運動」が実施されています。皆さん、交通ルールを遵守し、安全運転に心がけてください。

### 9月30日(日)は『交通事故死ゼロを目指す日』です

交通ルール、みんなが守って「交通事故ゼロ宣言」

#### ◆運動の重点

#### もう一度、左右の確認横断歩道!

#### ◎子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

児童の交通事故は、登下校中に多く発生しています。また、交通事故死者の半数以上は高齢者です。通り慣れた道路でも信号を守る、横断禁止場所は横断しないなどの交通ルールを守りましょう。

高齢者運転は、運転免許証の自主返納も含めて家庭内でよく話し合しましょう。



#### つけて安心、いのちを守るピカピカ「反射材」

#### ◎夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

視界が悪くなる夕暮れ時や夜間は、反射材等を身に付けて、自分の存在を知らせましょう。

夕暮れ時の早めのライト点灯を徹底しましょう。



#### 後ろの席でも、締める癖

#### ◎全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

運転者は、後部座席を含めた全ての座席でシートベルトやチャイルドシートが正しく着用されていることを確認しましょう。

チャイルドシートは、子供の体格にあったものを選びましょう。



#### 「チョットだけだから大丈夫!」その軽い気持ちで命取り

#### ◎飲酒運転の根絶

わずかなお酒でも注意力や判断力を低下させるおそれがあります。飲んだら「運転しない」、「運転させない」を徹底しましょう。



#### ★★★市税等の納期について★★★

10月31日(水)納期限のものは

市県民税	3期
国民健康保険税	7期
介護保険料	7期
後期高齢者医療保険料	4期
簡易水道使用料10月分(9月使用分)	

です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。

※納期限が、土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係

☎ 45-2212

市税等の納付には、便利で確実な口座振替をおすすめします。



#### ～行政相談のお知らせ～

とき：平成30年10月23日(火)

時間：午前10時～午後3時

場所：坂本支所 2階会議室

行政相談委員：森上 幸久氏

《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係

☎ 45-2212

## 第31回 やつしろ全国花火競技大会 交通規制情報

大会当日、県道中津道八代線などの、古田地区から新萩原橋までの区間で、時間通り止めを行います。なお、国道219号は通行できます。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【期 日】 平成30年10月20日(土)

午後2時～午後10時まで

《問い合わせ》 観光振興課 ☎ 33-4115



## ★★ さかもと八竜天文台からのお知らせ ★★

☆☆10月のイベント情報☆☆

#### ◆10月5日(金)～14日(日) 「秋の星座を探してみよう」

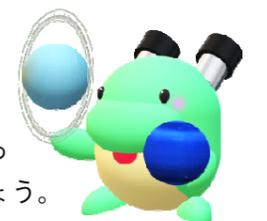
東に秋の星座が昇ってきましたが、明るい星が少なく、星座を探すのがなかなか難しいです。どんな星座が昇っているのか、解説と神話を聞きながら、探してみましよう。

#### ◆10月19日(金)～21日(日) 「月の撮影会」

満月が近づくと月明かりで星座が見にくくなってしまいます。そんな時は、月の撮影に励んでみませんか。

10月前半は月明かりに邪魔されず、惑星の天王星や海王星の観察もできます。

《問い合わせ》 さかもと八竜天文台 ☎ 45-3453



## \*\* クレオン・憩いの家からのお知らせ \*\*

#### ◆10月1日(月)～ “秋のジビエフェア” 開催!!

『猪汁定食』や『猪の角煮』が新メニューとして登場します♪

#### ◆10月1日(月)～ 憩いの家“秋の収穫祭”開催!!

新米や地元野菜、栗などを販売します♪

《問い合わせ》 さかもと温泉センタークレオン ☎ 45-8814

坂本憩いの家 ☎ 45-8820

## ☆☆ さかもと館からのお知らせ ☆☆

#### ◆10月6日(土)・7日(日) “98円市”開催!!

新鮮野菜などお買い得です♪

《問い合わせ》 広域交流センターさかもと館 ☎ 45-2141

毎月11日は『人権を確かめ合う日』です。